

令和6年度長崎県（杵岐対馬国定公園区域等）指定管理鳥獣捕獲等事業業務委託技術評価点の評価基準表

評価項目		評価基準細目	必須項目	配点			
				基礎点	加算点	細目計	項目計
一 会社 の 業務 実績	業務実績	会社の業務実績（同種・類似）の件数について評価する。 （同種：2点/件、類似：1点/件）			5	10	200
	業務実績の内容	業務の成果は妥当な内容となっているか。			5		
二 定 者 捕 獲 事 業 の 実 績	捕獲実績	作業従事予定者は十分な捕獲経験を有しているか。 （作業従事予定者①）			10	20	
		作業従事予定者は十分な捕獲経験を有しているか。 （作業従事予定者②）			10		
三 本 業 務 の 実 施 体 制	実施体制の適確性	事業が遂行可能な人材の確保がなされているか	必須	10		50	
		指示系統が明確であり、迅速に意思疎通できる人員体制になっているか	必須	10			
		県からの要望等に迅速、柔軟に対応できる体制が備わっているか	必須	10			
		事業を行う上で適切な事務処理能力を有しているか			10		
		関係機関との協力体制構築のためのネットワークを有しているか			10		
四 本 業 務 の 実 施 方 針	事業の目的	本業務の内容を理解しているか	必須	10		60	
		指定管理鳥獣捕獲等事業を行う背景や目的を理解し、その視点を持っているか			10		
	実施方針の妥当性	実施方針に具体性があり、実施可能なものとなっているか			10		
		事業の内容及び目標の達成に対して、適した捕獲方法が選択され、結果に対する改善方法も示されているか			10		
	作業予定の妥当性	作業日程及び人員配置に無理がないか	必須	10			
事業遂行の効率性	事業の内容及び目標の達成に対して、作業手順等が効率的であるか			10			
五 効 果 的 な 捕 獲 手 案	経験や情報の活用	これまでの実績に基づく経験や情報（過去に実施された指定管理鳥獣捕獲等事業の報告書等）を生かした内容となっているか			10	30	
	提案手法の妥当性	本事業で実施することが可能な方法と判断されるか			10		
	波及効果の有無	提案される方法が今後の捕獲事業遂行に資するものであるか			10		
六 安 全 管 理 体 制	安全管理体制の確保	作業の安全が確保された上で、業務が実施されるか	必須	10	30		
		事故等の発生が無いよう周辺住民への周知について配慮されているか	必須	10			
		事故発生時の対応方法は適切であり、連絡体制も確保されているか	必須	10			
計				80	120	—	200